

## 第18号議案

令和5年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,610千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,708,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年2月26日提出

吉川市長 中原恵人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,338,846	△64,534	1,274,312
	1. 国民健康保険税	1,338,846	△64,534	1,274,312
3. 県支出金		4,743,728	△5,393	4,738,335
	1. 県補助金	4,743,728	△5,393	4,738,335
5. 繰入金		413,094	71,537	484,631
	1. 他会計繰入金	393,874	△1,255	392,619
	2. 基金繰入金	19,220	72,792	92,012
歳入合計		6,707,057	1,610	6,708,667

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		41,188	0	41,188
	2. 徴税費	9,167	0	9,167
3. 国民健康保険事業費納付金		1,847,606	0	1,847,606
	1. 医療給付費分	1,218,052	0	1,218,052
	2. 後期高齢者支援金等分	466,689	0	466,689
	3. 介護納付金分	162,865	0	162,865
5. 保健事業費		59,417	0	59,417
	1. 特定健康診査等事業費	58,889	0	58,889
7. 諸支出金		58,903	1,610	60,513
	1. 償還金及び還付加算金	58,903	47	58,950
	2. 繰出金	0	1,563	1,563
歳出合計		6,707,057	1,610	6,708,667

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	診療報酬返還請求事業	1,463 <small>千円</small>

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	1,338,846	△64,534	1,274,312
3. 県支出金	4,743,728	△5,393	4,738,335
5. 繰入金	413,094	71,537	484,631
歳入合計	6,707,057	1,610	6,708,667

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費	41,188	0	41,188
3. 国民健康保険事業費納付金	1,847,606	0	1,847,606
5. 保健事業費	59,417	0	59,417
7. 諸支出金	58,903	1,610	60,513
歳 出 合 計	6,707,057	1,610	6,708,667

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△2,530			2,530
		△1,202	1,202
△5,177			5,177
			1,610
△7,707		△1,202	10,519

## 2 歳 入

### (款) 1. 国民健康保険税

### (項) 1. 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,338,790	△64,534	1,274,256
計	1,338,846	△64,534	1,274,312

### (款) 3. 県支出金

### (項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	4,741,198	△2,863	4,738,335
2. 財政調整交付金	2,530	△2,530	0
計	4,743,728	△5,393	4,738,335

### (款) 5. 繰入金

### (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	393,874	△1,255	392,619
計	393,874	△1,255	392,619

### (款) 5. 繰入金

### (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	19,220	72,792	92,012
計	19,220	72,792	92,012

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明	
1.	医療給付費分現年課税分		△68,980	医療給付費分現年課税分	△68,980
3.	後期高齢者支援金分現年課税分		2,548	後期高齢者支援金分現年課税分	2,548
5.	介護納付金分現年課税分		1,898	介護納付金分現年課税分	1,898

2.	特別交付金		△2,863	特定健康診査等負担金	△2,863
1.	特別調整交付金		△2,530	特別調整交付金	△2,530

1.	保険基盤安定等繰入金		△6,215	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△2,680
				保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△3,066
				未就学児均等割保険税繰入金	△618
				産前産後保険税繰入金	149
3.	財政安定化支援事業繰入金		684	財政安定化支援事業繰入金	684
4.	その他繰入金		4,276	その他繰入金	4,276

1.	財政調整基金繰入金		72,792	財政調整基金繰入金	72,792
----	-----------	--	--------	-----------	--------

### 3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税费

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 賦課徴収費	9,167	0	9,167	△2,530			2,530
				県 (△2,530)			
計	9,167	0	9,167	△2,530			2,530

節		説明
区分	金額	

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1,218,016	0	1,218,016			△5,393	5,393
計	1,218,052	0	1,218,052			△5,393	5,393


(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	466,679	0	466,679			2,535	△2,535
計	466,689	0	466,689			2,535	△2,535


(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	162,865	0	162,865			1,656	△1,656
計	162,865	0	162,865			1,656	△1,656


(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	58,889	0	58,889	△5,177			5,177
				県 (△5,177)			
計	58,889	0	58,889	△5,177			5,177


(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	47,639	47	47,686				47
計	58,903	47	58,950				47

22. 償還金利子及び割引料	47	10. 償還事業	47
		22 償還金利子及び割引料	47
		災害臨時特例補助金返還金	1
		保険給付費等交付金返還金	46

(款) 7. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	0	1,563	1,563				1,563
計	0	1,563	1,563				1,563

27. 繰出金	1,563	10. 一般会計繰出事業	1,563
		27 繰出金	1,563
		一般会計繰出金	1,563